

日 時 平成 30 年 8 月 22 日 (水)  
場 所 茨城県庁舎 9 階 901 共用会議室

## 第 4 回茨城県総合計画審議会 議 事 録

○山岸計画推進課長

それでは、定刻でございますので、ただいまから茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます計画推進課長の山岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、加藤委員、小祝委員、徳田委員が、所用のため、ご欠席と伺っておりますので、ご報告いたします。

配付資料でございますが、次第に記載しております資料を皆様のお手元に配付させていただきます。

吉田会長、本日ご欠席されている徳田委員から資料の提出がございましたので、あわせてお配りしております。会長と徳田委員の資料という形で配付させていただきます。

足りないものがございましたら、お声がけをお願いいたします。

本日の審議会につきましては、事務局による資料説明まで公開という形にさせていただきます。意見交換につきましては非公開とさせていただきます。

なお、本日の結果につきましては、後日、委員名を記載の上、県のホームページ上で議事録を公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから吉田会長に進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田会長

皆さん、おはようございます。お暑い中、どうもお疲れさまです。

この会議もあつという間に4回目ということで、いろいろ議論させていただきましたが、大詰めになってきましたので、ぜひ今日も引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

審議につきましては、お手元でございます審議会次第に従いまして、ご意見を伺ってまいります。

本日ご審議いただく資料1の原案については、今日議論いただいた部分も含めまして、近々、パブリックコメントを行う予定となっております。県民の方が直接触れる形になりますので、今日の審議もかなり重要なものと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、資料について、事務局から一括して説明いただいた上で、逐次、ご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○山岸計画推進課長

計画推進課長の山岸でございます。

資料1の「第3部 基本計画」までと、資料2、資料3につきまして、一括してご説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧くださいと存じます。

総合計画の第1部から第5部までの内容等を、答申（原案）として一括してまとめてございます。冊子の形となっております。

1 ページ目でございますが、「はじめに」というところで、計画策定の趣旨や計画の構成・期間を示しています。

そのほか、「3 県民の皆さんによる計画の活用」を記載しておりますが、こちらは、前回の審議会におきまして、小祝委員や沼田委員から、「県民が計画をどう使うのか」とか、「県民が計画を我が事のように感じられるように」というご意見をいただきまして、新たに記載したものです。

続きまして、2 ページ、3 ページをご覧ください。

計画全体の概要につきまして、見開き2 ページの形でお示ししたいと考えております。主な項目、見出しをまとめた形で示させていただいております。

続きまして、5 ページでございます。

ここから「第1部 将来構想」でございますが、前回お示しした資料から大きく変更した箇所を中心に説明させていただきます。

6 ページでございますが、「第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現」でございます。

前回の審議会におきまして、三村委員から、「時代の潮流」と「茨城のポテンシャル」を入れかえてはどうかというご意見をいただきました。

ご意見を踏まえまして検討させていただきました。ただ、順番はこのままとするものの、茨城にポテンシャルがあることを示すだけではなくて、時代の潮流を踏まえて、茨城のポテンシャルを今後どう活用していくのかという視点を加えることとして、10 ページ以降の「第2項 茨城のポテンシャルの発現」という形で整理をいたしました。順番は変えてはいないのですが、書き方と申しますか、ただポテンシャルを書くだけではなくて、どのように活用していけばいいのかという視点を加えつつ、順番はこのままという形にさせていただいております。

続きまして、16 ページでございますが、第2章の「人口の展望」につきましては、内容に大きな変更はございません。

続いて、18 ページ以降でございますが、「第3章 茨城の将来像」でございます。

19 ページ、第2項の「茨城のグランドデザイン」につきましては、それぞれ「産業」「人」「暮らし」の将来像を示しております、その中でも小見出しをつけるなど、よりわかりやすく整理しております。

また、中村委員、中山委員から、「地域社会全体で地域を支える姿」についてのご意見をいただきまして、＜豊かな“暮らし”＞の中に記載させていただいております。＜豊かな“暮らし”＞の「地域社会全体で地域の医療・福祉を支え、災害時にも助け合い、誰もが安心して暮らせる社会が形成されています。」という部分でございます。

21 ページでございますが、「2050 年頃の茨城の姿」を示しております。

前回お示しした地図からの修正点といたしまして、国土交通省が平成 28 年に策定した「首都圏広域地方計画」において示されたものを参考にさせていただきまして、二地域居住・定住圏リングや北関東新産業東西軸及び圏央物流リングを追加して記載しております。また、県域を越えた広域的な連携の姿をあらわしております。そのような形で修正をさせていただいております。

続きまして、次のページ、22 ページのコラムの部分でございますが、「未来志向の『茨城型ライフスタイル』」という形で記載しております。

5月の審議会におきまして、「若者がわくわくする計画」とのご意見をいただいたところで、事務局において、計画で示した4つのチャレンジに取り組むことで描かれる新しい生活を、「茨城型ライフスタイル」という形で示してはどうかと考えました。

実は前回まで、“ひよっこ”をイメージした「2050年のとある家族の姿」というものを示させていただいていたのですが、内容が似通ってきたことと、放送から1年が経過して、「谷田部家」だけで、こちらの意図が伝わるかどうかわからないというご指摘もありましたことから、最初の「谷田部家 2050年のとある家族の姿」とこちらのライフスタイルを一本化しまして、今回、「未来志向の『茨城型ライフスタイル』」として整理したものでございます。ということで修正を加えさせていただいております。

続きまして、23 ページが「第2部 計画推進の基本姿勢」でございます。

こちらにつきましては、前回資料から大きな変更はございません。

26 ページでございますが、コラムの欄を設けております。こちらには、前回まで審議会においてご意見をいただきました「心構え」等につきまして、総合計画審議会委員の皆様からのメッセージを掲載させていただければと考えております。

次に、27 ページ以降は「第3部 基本計画」でございます。

構成につきましては、前回資料から大きな変更点はございませんが、30 ページ以降、4つのチャレンジごとに、それぞれ「重点施策」、「チャレンジ目標」、「概ね10年後の姿」を記載しております。その後ろに、各チャレンジに関連する政策ごとに、施策、主な取組、数値目標を順にまとめております。

前回の審議会でいただきましたご意見を踏まえまして、施策名や主な取組等について修正をさせていただいております。

例えば、「地域コミュニティ」につきまして、51 ページになるのですが、「政策9 安心して暮らせる社会」の中の「施策5 地域の力を高めるコミュニティづくり」として整理しまして、防災、防犯、地域の見守りなど、地域が抱える課題に地域で対応していくコミュニティづくりの形成を支援する取組などを記載しております。

そのほか、前回の審議会以降にいただいたご意見とその対応状況につきましては、今回、配付させていただきました参考資料1に取りまとめておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

さらに、事務局において、若者の意見を総合計画の策定の参考とするという目的のために、7月3日、4日に、茨城大学の学生から意見を聴取いたしております。

主な意見につきましては、参考資料2という形で取りまとめておりますので、そちらも参考にいただければと存じます。

また、前回の資料では数値目標の項目のみをお示ししておりましたが、今回の資料では、チャレンジ指標、数値目標における現状値、目標値を具体的に記載しております。

4つのチャレンジごとの代表的な数値目標として設定しているチャレンジ指標につきましては、計画期間である4年後の目標値に加えまして、10年後の目標値についても記載しております。

指標につきましては、資料2に一覧をまとめておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。本体の資料1に全て盛り込まれてはいるのですが、数値目標だけを集めて一覧にしたものが資料2となっております。

続きまして、資料3に移らせていただきます。

前回の7月の審議会におきまして、計画の名称につきまして、仮称なのですが、「茨城県総合計画 茨城チャレンジプラン～挑戦する茨城～」という形で表紙の部分に書かせていただいております。

今回の資料1の表紙につきましては、「茨城県総合計画」の次に『(検討中)』と記載しております。この計画の名称につきましても、今日ご審議いただければと存じます。

委員の皆様からは、キャッチフレーズとして提案いただいた「いばらき革命」あるいは「挑戦する茨城」を、「茨城県総合計画」の後ろに記載してはどうかとの意見をいただいた一方で、計画の内容と「いばらき革命」という言葉が持つ印象が合致するかどうかという懸念も示されたところでございます。

これまでの審議会におきまして、キャッチフレーズにつきましてもご議論いただいておりますので、事務局の案としまして、3案を候補として挙げております。

この3案に限らず、ご意見を頂戴できればと存じますが、パブリックコメントを実施する際の原案には、計画の名称も記載させていただきたいと考えておりますので、掲載する名称につきましてもご議論いただいて、一定の方向性を出していただければありがたいと考えております。

私からの説明は、とりあえず以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○吉富地域振興課長

続きまして、地域振興課長の吉富でございます。

87 ページ、「第4部 地域づくりの方向」について、ご説明をさせていただきます。

87 ページの四角囲みの【構成】のところでございますが、県議会の調査特別委員会からご意見をいただきまして、下から3行目のところに「観光振興による地域活性化」という言葉を追加して書かせていただきました。

88 ページでございます。

88 ページの「基本的な考え方」でございます。これまで、(1)、(2)、(3)という3つの柱立てでご説明していたところでございますが、県議会の前回の調査特別委員会から、例えば、鹿行、県南の市であれば千葉県側の市との連携、県西の地域であれば埼玉県や栃木県との連携など、将来、急激な人口減少で、県境を越えた地域間の連携を今後一層促進していく必要があるというご意見をいただきましたことから、(4)として「県境を越える広域連携を見据えた地域づくり」という項目を追加させていただきました。

次の89 ページでございます。

地図がございまして、11のゾーニングを提案させていただいたところでございます。

こちらの名称につきまして、審議会の委員の方からも、夢のある具体的なイメージができるような名称がいいのではないかということで、メーリングリスト等でも、吉田会長はじめ、いろいろご議論いただきまして、まとめさせていただいたものをここに提示させていただきます。

この件に関しまして、徳田委員から別途、提出資料が出ておりました、幾つかの項目の中で、名称に関しまして、「事務局が出した当初の案に比べて、例えば広域交通網が入っているゾーンと入っていないゾーンがあって、何となくぶれているのではないか」といったご意見がありましたし、「経緯については、きちんと理由を整理しておいたらいいのではないか」というご意見をいただきました。

現段階で私どもが考えていますのは、ゾーンは、将来の発展の方向性をイメージしやすいような名称としております。例えば、つくばエクスプレスや常磐線、圏央道のように、広域交通を軸に発展するイメージが強い地域については、そういった交通インフラを名前に入れてあります。そうではなくて、広域交通にこだわらず、例えば、水戸や日立などの地名でイメージできるもの、それから、筑波山西部といった自然環境をイメージしやすいものに関しては特徴的な名称を入れて、産業など、これからの発展の方向性をイメージしやすいものを組み合わせています。当然、地域によってイメージできるものが違うということで、こういった名称もいいのではないかなど考えているところであります。

本編に戻りまして、90 ページでございます。

90 ページの第2章の「地域区分毎の基本方向」でございますが、冒頭の部分に4行ほど言葉を追加させていただいています。

これは、吉田会長と徳田委員からそれぞれご指摘をいただいたところでございまして、「基本方向」に、目標年次や人口推計に基づいたデータをきちんと記載すべきであろうということでございましたので、2050 年を展望している人口のデータですと記載しました。将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所は2045 年までの推計だったのですが、ここから5年延ばしたものを県が独自に推計している数字がありますので、そこをきちんと明示させていただいております。

下の表、人口推計につきましても、今まで2045 年でお示ししていたところですが、今回、5 地域いずれも2050 年という形に数字を置きかえさせていただいております。

そういうことで、99 ページまでは、それぞれ5 地域の方向性ということで、大きな変更はございません。

最後に、100 ページ、101 ページをご覧ください。

第3章の「広域的な地域づくり」のところでございますが、冒頭で説明しましたように、「観光振興による地域活性化」が一つ大きな柱だろうということで記載しております。

今年、県庁が組織改正をしまして、新たに営業戦略部を作りましたし、観光分野は、インバウンドを含めて、これからの成長分野であるということで、地域の発展を見据える上で、観光について、一つ柱立てをしてはどうかという意見を、県議会の調査特別委員会からいただいたところでございましたので、この意見を踏まえまして、100 ページに「観光振興による地域の活性化」という項目を作りまして、それぞれの地域での観光振興の将来のあり方を書かせていただきました。

それに伴いまして、右の101 ページ、「霞ヶ浦と共生する地域づくり」については、見開き2枚で書いてあったのですが、ボリュームの関係もございまして、それを1枚に集約して記載させていただいたところでございます。

「地域づくりの基本方向」に関する主な変更点に関しては以上でございます。よろしく

お願いします。

○北村行政経営課長

行政経営課長の北村です。よろしくお願いします。

私からは、「第5部 『挑戦する県庁』 への変革」についてご説明させていただきます。  
お手元の資料の103ページからになります。

こちらにつきましては、前回の審議会においてお示ししたのから、第3部の「基本計画」等に合わせまして、スタイルを変えておりますが、内容につきましては基本的には変更しておりません。ですので、簡単に、改めて第5部の概要について説明させていただきます。

まず、104ページ、105ページにつきましては、具体の取組の内容に入る前に、導入部分として、「基本的な考え方」につきまして、「行財政運営の現状」や「変革の必要性」、「基本方針と取組の柱」につきまして記載しております。

続きまして、106ページからにつきましては、「『挑戦する県庁』に向けた取組」ということで、「挑戦できる体制づくり」と「未来志向の財政運営」の2つの取組の柱に沿った政策の内容等について記載しております。

最後に、109ページの下段にあります数値目標についてでございます。

数値目標といたしましては、全ての施策展開を支える基盤といたしまして、本県行財政運営が適切な状況を維持できているかどうかを判断するため、その根幹となる定員管理、いわゆる職員数と主要財政指標の2つを設定しております。

数値目標のうち、定員管理につきましては、今回、徳田委員からご意見をいただいているところでございます。

徳田委員からは、「挑戦できる体制づくり」の数値目標につきまして、「現状程度の職員数を維持」ということで、変動がなく、理由の説明もないということで、その脇の「未来志向の財政運営」の数値目標と比べまして、大ざっぱ過ぎて違和感が強いということで、何か理由があるのならば、付記が必要と考えるというご意見をいただいているところでございます。

この職員数につきましては、104ページにお戻りいただきまして、上のほうなのですが、「職員数の状況」ということで、これまで削減に努めてきたところでありまして、スリムな体制を構築してきたところでございます。

このスリムな体制の維持を前提にした上で、106ページの下のほうになりますが、施策②の「組織づくり」に記載したような職員数の適正な管理や適正な人員配置に取り組んでいきたいと考えております。

徳田委員からご指摘のとおり、「現状程度の職員数の維持」の記載だけではわかりにくい面もあるかと思っておりますので、わかりやすい工夫について検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○山岸計画推進課長

最後に、私から、資料4につきまして説明をさせていただきます。

資料4「パブリックコメントの実施について」でございます。

ただいま説明させていただきました答申（原案）につきまして、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

期間といたしましては、8月30日から9月19日までの21日間としまして、郵送、FAX、メールによりご意見をいただくこととしております。

パブリックコメントでいただいたご意見につきましては、事務局において取りまとめまして、次回の審議会におきましてご審議いただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

事務局からの資料説明が一通り終わりましたので、意見交換に入りたいと思います。

○山岸計画推進課長

冒頭に申し上げましたとおり、意見交換につきましては非公開という形になっておりますので、報道の皆様は、済みませんが、ご退席をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

あと、委員の皆さんですが、今回、マイクが備わっていない会議室になっておりますので、ご発言をされる際に挙手いただければ、係の者がマイクをお持ちしますので、ご発言の際に挙手いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○吉田会長

それでは、意見交換に入りたいと思います。

まず初めに、事務局から説明いただいた資料に加えて、私と徳田委員からの資料を簡単に説明させていただきます。

私の提出資料ですが、これは前々から皆さんから意見をいただいて、メーリングリストでもしつこいぐらいやっているのですが、コラムということで、総合計画審議会から県民の皆様へのメッセージということでまとめてあります。これはパブリックコメントに載せるようなものではないだろうということで県の審議会の方と打ち合わせをしていて、これは引き続き意見をいただいて、直したりすることはできますので、改めて議論いただければと思います。

内容は、先ほど事務局からも説明がありましたように、前回、小祝委員や沼田委員から、計画については、最初の会議でも、見たことがないという発言が委員の方々からもあったように、他人事ではなくて、自分事あるいは私事、我が事のようにという意見が1回目の審議会からありまして、言い方がちょっと変ですが、読む人がほとんどいない計画だったのでないかということなので、「読み人おらず」から「自分事に感じる」計画にしたいということがエッセンスであります。

いろいろ書いてありますが、意識改革については、三浦委員を中心にまとめていただいたものを再掲していますが、例えば、男女分け隔てなく育児休業をとることが当たり前の社会とか、いろいろな人の意見を取り入れて、意見交換をして決めていく社会とか、そのための心がけを5つにまとめたということであります。

このあたりについては十分議論されましたが、もし何かあれば、後でお願いしたいと思います。



1 ページの下から次のページまでは、総合計画をどう使うのかということで意見をいただいたのですが、自分事にする訳なので、自分の生活や活動は計画のどこに書かれているのかというのをまず探さないといけないだろう。そこを読むということなのですが、読んだ上で、それについて協力したり、あるいは、自分の活動を県が支援してくれると書いてあれば、それを使っていただくことも使うということになりますしということで、計画の末尾は、支援するとか、推進するとか、促進するということが分かれているので、それをキーワードに、自分事にしていったらどうかというアイデアも出したのですが、そのように明確に分かれているものではないので、逆に誤解を与えるのではないかという意見もいただきましたので、それはやめまして、少しトーンダウンしましたが、自分のこととして考えるときに、一体どのように計画を使えるかというのを自分で探して考えてみてはということで、これはちょっと無責任かもしれないので、どう使うか、意見をいただければありがたいなと思っております。

最終的には、この総合計画が県民と県の行政の間の「共通言語」というか、いわゆる教科書、テキストみたいなもので、県行政はこれに基づいてやっているし、県民としては、この行政をどのように使っていくのかといった議論が、この総合計画をきっかけに、できるようなものになったらいいなというのが、自分事にするの一つかなと思っております。

最後に、計画を読んだことがない人がいらっしやるとすれば、「読む人」「使う人」「育てる人」になっていただきたいということで、いずれにしろ、総合計画が県民の中にどのように浸透していくかというのは大事。

最初から、県民が読むことは余り念頭に置いていない計画だとすれば問題なのですが、そうではないということは確認してありますので、県民がどう読んだらいいかということで、各委員からメーリングリストで意見をいただいたのは、例えば、エッセンスをちりばめた概要版をつくるということで、それとあわせて、例えば、女性の活躍や子育て支援など、いろいろなところを書いてあるので、索引ができればいいなと思うし、索引でなくても、関係する部分はここですよということで、書いてある部分と違う部分が連携できるような読み方ができるようなものということで、これは工夫ですよ。そういったことも必要かなと思っております。

この3つのスタンスで、県民に「読む人」「使う人」「育てる人」になっていただきたいなというお願いで最後を結んでいるということであります。このあたりはまだ発展途上ですので、ご意見をいただければと思っております。

徳田委員については、先ほど各課長さんから言いましたように、いろいろな意見をいただいて、徳田委員の意見を踏まえて修正もしていただいておりますが、欠席するに当たってのコメントということで、ゾーニングの話とか、県庁の数値目標はどうかという意見もありましたが、今、説明いただいたような趣旨であったと思っております。これについて、もうちょっと深掘りいただくかもしれませんが。

そういったことで、取り急ぎ、2つの提出資料について、簡単に説明させていただきました。

それでは、今からフリーに意見交換ということで、11時55分ぐらいまでとされていますので、1時間ちょっとありますので、自由に意見を言っていただければと思います。

どこからでもいいのですが、「将来構想」と「基本計画」の部分、それから、「地域づくり」と「挑戦する県庁」の部分と分けることも必要かなと思っております。

あわせて、今日の最大の宿題というか、最低限決めなければならないこととして、先ほど計画推進課長さんからありましたように、資料3で出されているキャッチフレーズですね。3つは事務局から出された訳ですが、これについて、実は私からメーリングリストで、皆さん方に考えてきていただきたいというお願いをしまして、また、新たな提案があればお願いしたいということで、まず、このあたりについて意見をいただきまして、議論していく中で、最後にまとめるかもしれないし、最初にまとまってしまうかもしれませんが、このあたりについて何か意見がありましたら、自由にお願ひしたいと思ひます。

これは計画の副題みたいな感じですよ。パブリックコメントがされるこれの『(検討中)』という部分に、「挑戦する茨城」、「『新しい茨城』への挑戦」、「チェンジ茨城 チャレンジ茨城」みたいなものが入るといふ趣旨ですね。

それについて、とりあえず最初に議論いただいて、結論が出なければ、一番最後まで引っぱりますが、何かご意見がありましたらお願いします。

仁衡委員、どうぞ。

○仁衡委員

この3つから選ぶとすれば、私は2番がいいのではないかと思います。理由ですが、3番の「チェンジ チャレンジ」という片仮名言葉よりは、より簡潔に言えるほうがいいと思ひまして。「挑戦する茨城」が一番簡潔でいいようにも思ふのですが、単に挑戦するということだけではなくて、何に挑戦するのだということ、2番では、「新しい茨城」に挑戦するのだということではっきり言っておりますし、総合計画を見ましても、「新しい」といふ言葉が多用されておりますので、内容との整合性という意味でもよろしいのではないかと思います。「新しい茨城」、今までの茨城ではないものをつくるのだということ、3つから選ぶのであれば、私は2番が一番いいかなと思ひます。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。仁衡委員からは2番目ということですが、そのほかの委員の方、いかがですか。

どうですか。いろいろ考えられてきたと思ふのですが。

どうぞ。

○中山委員

私も2番に賛成です。

○ベント副会長

私も同じ。1番の「挑戦する茨城」は、何に挑戦するかよくわからない。私は、この中でしたら2番。

○吉田会長

何か新しいのはないですか。1から3だけではなくて、こういうのがあるとか。

特にないですか。よろしいですか。

そうすると、今のところ、4名ぐらいの方が案2、「『新しい茨城』への挑戦」というこ

とになっていますね。

益子委員，どうぞ。

○益子委員

私は3番がいいなと思ったのですね。理由としては、まず一步踏み出して、今、変わろうとしているのだというところで、「チェンジ」や「チャレンジ」という言葉が入っているというところで、これだったらいいのかなと感じました。

○吉田会長

案3ですね。

そのほかの委員の先生方，いかがですか。

永田委員，どうぞ。

○永田委員

私も2番がいいと思いました。「4つのチャレンジによる『新しい茨城』づくり」と入っていますから、これはちょうどいいのかなと思いました。

○吉田会長

よろしいですか。新しい案はありませんか。ないですかね。

そうすると、3つの中で考えていくという感じでいいですかね。

では、取り急ぎ、今の時点、10時32分時点では案2ということにして、議論していくうちに「ああ、こういう感じ」と浮かんたら、終わりのほうで決めるということによろしいですかね。

あと、あわせて、前にメーリングリストでもお話ししましたが、例えば「『新しい茨城』への挑戦」となったときに、これとは別に、例えば、前回の計画ですと「いばらき未来共創プラン」という名前でした。要するに、総合計画の別名称というか、愛称というのですか、そういうものをつくっていたりした訳ですが、例えば、隣の栃木県は「とちぎ元気発信プラン」、群馬県は「はばたけ群馬プラン」、長野県は「しあわせ信州創造プラン」というぐあいで行っています。そういうものが必要かどうかについても、ご意見をいただければと思ってお話ししていましたが、余りごちゃごちゃしてもどうかという意見もあるので、すっきり、この題名と副題だけで、今、ご意見いただいただけで終わりにしてしまおうかという意見もあるし、別なマスコットみたいな名前もつくったほうがいいのではないかという意見もあるでしょうが、このあたりについて、いかがですかね。

有賀委員は何か案がありそうですが、いかがですか。

○有賀委員

いや、余りごちゃごちゃするのはないほうがいいというのも一理あると思う一方で、何とかプランというのは総合計画でよくあるので、そういう愛称みたいなものも、県民の方に浸透する、頭に残るためにはあってもいいのかなという感じもいたしました。

○吉田会長

そのほか、いかがですかね。

前にあった「いばらき未来共創プラン」は結構親しまれましたかね。聞き方がちょっと変ですが、どんな認識をお持ちですかね。

○山岸計画推進課長

我々としては、親しんでいただいたと思っているのですが。

以前は「元氣いばらき戦略プラン」、その次の計画は「いきいき いばらき生活大県プラン」、直近が「いばらき未来共創プラン」という形で、何々プランという形でつくらせていただいております。前回の資料でも「茨城チャレンジプラン」と仮称で置かせていただいたのですが、ごちゃごちゃするかなというお話もありましたし、いろいろな意見を踏まえて、今のところ、総合計画でキャッチフレーズというイメージで考えてはいるのですが、そこに「プラン」という言葉があってはいけない訳ではなく、愛称があったほうが良いというご意見が今、有賀委員からありましたが、おっしゃるとおりであると思いますので、その点を含めて、ご意見をいただければありがたいです。

○吉田会長

仁衡委員，どうぞ。

○仁衡委員

私も、なくてもシンプルでいいかなという気持ちもあるのですが、ただ、吉田会長にごく明確にメッセージに書いていただいているように、活用してもらおうとしたら、「あの県の総合計画についてなんだけどさ」というのはちょっと使いづらいかなと思いますので、日ごろ呼ぶときに、もっと呼びやすい名前という意味では、あってもいいのかなという気がします。

その場合に、では、どういう愛称があるのかということなのですが、県総合計画の概要にも「県民が日本一幸せな県」と書いてありまして、巷間、茨城県は魅力度最下位みたいな話もされている中で、県知事は、30位を目指すとかではなくて、日本一を目指すのだとはっきりおっしゃっていて、最初の会議でも破天荒なプランという命題があった訳ですが、そういう意味でも、プラン名については、例えば「幸せ日本一プラン」とか、「日本一」というキーワードと、幸せな県を目指すのだということをうまく入れられるといいのかなと。まとまりませんが、そのような思いがいたします。

○吉田会長

ありがとうございます。具体的な案をいただきました。

そのほかの委員の方，いかがですか。

中村委員，どうぞ。

○中村委員

はっきりした形ではないのですが、シンプルであって、『新しい茨城』への挑戦」だけでもいいとは思いますが。

せっかくコラムがあって、県民が自分事を感じるというところできくと、プランというようにするのか、プロジェクトなのかあれですが、キャッチフレーズなのであれば、一緒にこれを達成していこう、一緒にここへ参画していこう、一緒にやろう、幸せになるのだったら、県民みんなと一緒に幸せになろうみたいな、コラムにある県民に向けた思いが呼びかけられるような文言が入ってもいいのかなという印象はちょっと受けませんが。

○吉田会長

ありがとうございます。「県民自分事プラン」といった意味ですか。

○中村委員

そうですね。

○吉田会長

いやいや、それは冗談というか、済みません。

○中村委員

でも、フレーズ的には、そんなイメージなのかなという気がいたしますが。

○吉田会長

ありがとうございます。

○ベントン副会長

私は日本語がネイティブでないので、きれいな日本語が考えられないのですが、「夢を実現する茨城」とか。私のイメージでは、茨城は多様なところがあって、いろいろな夢が実現できるような場所なのですね。技術もありますし、研究もあるし、筑波山もあるし、歴史もあるし、「誰でも夢を実現できる茨城」と。きれいにまとまらないのですが。

○吉田会長

「夢実現」みたいな表現ですね。

○ベントン副会長

そうそう。わからないのですが。

○吉田会長

そうすると、聞いていたら、要らないのではないかという意見より、むしろあったほうがいいのではないかという意見のほうが強そうですね。

これはパブリックコメントまでに決めなくてもいい訳ですかね。

○山岸計画推進課長

そうですね。もちろん、あったほうが一番いいのですが、なくても、途中で加えることは可能だと思いますので、大丈夫です。

○吉田会長

では、何分か前にキャッチフレーズだけは一応決めて、どうも皆さん、それとは別の愛称みたいなものが好きそうだというのがわかったので、それを引き続き議論していただくということでよろしいですかね。いいですか。今日決めて、それをパブリックコメントに出しますか。いいですかね。まだ思いつきの感じの……。

○中村委員

今日決めるのは難しいのではないのでしょうかね。

○吉田会長

そうですね。では、今日は取っかかりで、意見をいただいたという認識で、まだあと数回というか、余りないのですが、あと2カ月ぐらいはありますので、一旦保留していただくということで。

それでは、本題というか、中身に入っていきますが、まず、先ほど言いましたように、今までの3回の審議会あるいはメーリングリストなどの意見を事務局で吸い取っていただいて、かなり反映したものにいただいていると思いますが、前半、「将来構想」と「基本計画」の部分について、何でも結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。この辺がまだ足りないのではないかとか、この辺は違うのではないかとみたいなところがありま

したら、ご意見をいただきます。間に合えば、それをパブリックコメントに反映させていただきますし、内部調整が難しいところがあれば、パブリックコメントに反映できないけれども、最終では反映するみたいな形で、今日の審議の扱いはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、まず、前半の「将来構想」と「基本計画」について、数値目標も具体的に「基本計画」の中に盛り込まれていますので、非常にわかりやすくなっていると思いますが、数値目標も含めた形で、86 ページまでの中身について、ご意見がありましたらお願いします。

前回、中山委員はご欠席だったので、意見をいただいて、私のほうで読ませていただいて、43 ページの「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」というところで、「新しい安心安全」の中でも、医療というか、医師不足が大事だということで、かなり重点的に書いていただいているのですが、中山委員からは、地域偏在だけではなくて、小児科、産婦人科などを含めた不足する診療科への理解を深める機会を設けるべきという意見をいただいて、それが44 ページの施策1の④の後半に盛り込まれていますが、このあたりの表現でいかがですかね。

○中山委員

「地域偏在」という言葉が入っていますし、こういう形でまとめていただいて、ありがとうございます。いいのではないかと思うのですが。

○吉田会長

今、44 ページの「重点施策」の中には、医師の地域偏在ということだけが入っているのですが、診療科の偏在は、ここには別に入れる必要はないか。

○中山委員

それはなかなか難しいので。

○吉田会長

難しいですね。わかりました。では、このような案でよろしいのではないかというご意見ですね。

今は、前回の確認でしたが、そのほかありましたら。

○ベント副会長

細かい質問なのですが、私は日本語がわからないので。45 ページに「自殺死亡率」17.1%とあります。自殺死亡率というのはどういう定義なのですか。

○吉田会長

確かにちょっとわかりづらいですね。自殺死亡率というのは何ですかね。自殺して死亡する割合という意味ではないですね。

○ベント副会長

これはどういう意味ですか。

○中山委員

自殺を凶って亡くなってしまう方という意味ですかね。

○ベント副会長

未遂で……。

○中山委員

未遂を除いているということですかね。

○山岸計画推進課長

10万人当たりの自殺者数ということではあるのですが……。

○吉田会長

確かにわかりづらいですね。よく見ると恐ろしい数字ですね。

○中山委員

県民の17%が自殺しているということになってしまいます。

○山岸計画推進課長

10万人当たりの自殺者数……。

○中山委員

そしたらこれはパーセントではなくて、人ということですか。

○山岸計画推進課長

人ですね。あ、パーセントになっていますか……。

○中山委員

ここはパーセントになっているので。

○山岸計画推進課長

ちょっと確認して、おかしければ直したいと思いますが、これは10万人当たりの数のはずです。

○中山委員

そしたら10万人当たりの死亡者数と書く形に……。

○吉田会長

いいですか。一応確認をお願いしまして、何か補足することはいいですか。

かなり刻んでいる数字が多いですね。例えば、これだったら、17.1を16.2にすることにどれぐらいの意味があるのかと思ったり、71ページに「図書貸し出し冊数」とありますが、5.4冊を5.9冊にするというのはどういう意味なのかなとか、目標数値の目標の立て方が……。多分、何か背景があるのだろうと思うんですが、微増みたいなのが結構あったりするのです。

○ベントン副会長

そうなると、チャレンジを余り感じない。

○吉田会長

ええ。むしろ現状維持的なものが多いなという気もするのですね。そのあたりはいかがですかね。

○山岸計画推進課長

例えば、図書館の貸し出し数で全国5位ぐらいを目指す。今、現状でいうと、大体5.4冊で、目標としては全国5位、1桁の中に入るぐらいの数値という形で設定させていただいております。全国20位が茨城県の現状という状況で、5位以内に入るということで、この数値を設定させていただいているということです。

○吉田会長

ああ、そういう背景がある訳ですね。

○山岸計画推進課長

それぞれ背景があるということでございます。

○吉田会長

そういうものも書くところを間違えてしまいますかね。

では、意味があるということですよ。

○山岸計画推進課長

そうですね。

○ベント副会長

つまり、県の中のランキングを上げるということね。

○山岸計画推進課長

そういうことです。

○ベント副会長

それでしたら、その数字のほうがいいのではない？

○吉田会長

ランキングのほうがいいということですか。

○ベント副会長

そうそう。もしそれが背景だったら。

○吉田会長

どうですかね。

○ベント副会長

5.2が5.4になったり、人が読んだらわからないでしょう。

○吉田会長

そうですね。例えば、52ページの「犬猫の殺処分数」も、713頭を465頭にするというので、これは非常に少なくなっているのですが、465というのは何か意味があるのですか。例えば400以下とか、場合によってはゼロを目指すと書いてもいいのかもしれないですが、このあたりは全てにおいて根拠があるのでしょうかね。あるのですね。

○池田副参事

犬猫でいうと、長期的にゼロを目指すという目標を持っているのですが、2021年時点だと、まだゼロにはいかないということがあって、途中経過の数字ということですよ。

図書の貸し出し数も、全国的な統計でいうと、0.何冊という単位で出しているということがあるので、そこをざっくりと6冊とかというのではなくて、そこはやはり6.何冊という形でやらせていただいたほうがいいなと思っています。そこを順位でということであれば、そこは担当部局と調整をします。

○ベント副会長

ここも、県民が読んだら、その背景がわからないと思うんですよ。これは、せっかく県民が自分のものと思って、これに挑戦しようと思ってもわからないのですよ。例えばランキングとか、もっとわかりやすい数字、県民にとって意味のある見せ方があったほうがいい。

○山岸計画推進課長



下に全国5位程度とか書いておくというイメージですか。

○ベントン副会長

そうそう。

○吉田会長

例えば、5.4冊を5.9冊にするには、では、私は5.9冊借りようという人はいない訳ですね。6冊にしたほうがいいような気もする。どうなのでしょうかね。

○ベントン副会長

5から6も、県民は余り意味がわからない。

○吉田会長

わからないかもしれないですね。

○ベントン副会長

全国の県の中で10位から理想の5位になったら、それは「おお、すごいな」と思うのですよ。この数字は県民に見てほしいのですね。見せ方がかなり重要だと思う。

○吉田会長

そうですね。取り組むのは県民なので、見せ方が大事だというのはおっしゃるとおりなので、その辺、考え方をちょっと工夫していただいてよろしいですかね。

○山岸計画推進課長

わかりました。

○吉田会長

有賀委員，どうぞ。

○有賀委員

今のと若干関連するところもあるかもしれませんが、数値が意味するものがわかりにくいという観点からいうと、例えば、過去の値を載せることは可能なのでしょうかというのがお聞きしたいことで、現状値と目標値だけを見て、これはどれぐらいチャレンジングなことなのかといったことがなかなか伝わりにくいかと感じました。

○山岸計画推進課長

過去の数値があるものと、今回初めて取り組むもので、ないものと、いろいろあるのですが、書くとすると、この17から21というところを3段階にして、過去のものも書くという形か、もしくは、この数値目標につきましては、まだ最終案は示されていないのですが、例えば、参考ということで、後ろの部分に数値目標だけ集めたものをつけようかとも考えておまして、そういうところに過去の数値も含めて書いておくという手もあるかと思しますので、工夫の仕方をちょっと考えさせていただければと思います。

○中山委員

過去の数値を別出しにするとしても、例えば、全国何位なのかわかるものは括弧して全国何位、図書貸し出し数で20位とかと書いておけば、ああ、あと1冊読めば、もうちょっと上に上がるなという認識は何となくあるような感じがするので、全国何位とわかっているものがあって、それが割と身近な、例えば図書などだったら、括弧して全国何位と書いておくぐらいはできるのかなと、ここの表で思ったのですが。

○吉田会長

中村委員，どうぞ。

○中村委員

こっちの具体的な数値目標の一覧とあわせて，意見を言わせていただこうかなと思っていたのですが，私は，どちらかというと，介護分野のことしかわからないからあれなのですけれども，例えば，全国で指標にできるようなものは，指標として非常に扱いやすいと思うのですね。

これは2021年と2027年，10年後まで見据えている数値目標ではないですか。この数値目標が変わることはいたし方がない部分もあるのですが，全国的にずっと統計をとっていけるようなことと，そうではなくて，具体的な政策として行っていることが混在しているような気がしているのですね。

例えば，計画のほうの47ページでいくと，今，認知症のサポーター養成はかなり下火になってきている。計画的に進める目標ではあると思うのですが，今，認知症のサポーターだけではなくて，サロンとか，オレンジカフェと呼ばれるものとか，認知症の人たちを地域でどう支えていくかみたいな部分で，これについても，認知症のサポーター養成という具体的な一つのプロジェクトに対する数値になってしまっているのので，認知症の人たちを地域で支える拠点数とか，もう少し，認知度合いというところで……。

もう一つ言えば，この横に「多職種参画による地域ケア会議開催市町村数」と書いてあるのですが，2021年までは，全ての地域で地域ケア会議を絶対やりましょうということで進めている訳ですから，10年後までずっと，地域ケア会議が開催されている市町村数をはかっていくとなると，ちょっとおかしな話かなと思っています。開催することは当然であって，その中で何が生まれていって，どういう未来になるかということなのですが，この辺だけ，やけに数値が具体的というか，一つの政策に寄ってしまっているのではないかという印象を私は受けました。なので，2021年までの短期的な一つ一つの政策をピックアップしたときの指標としては正しいのかもしれないのですが，県の総合計画として全体を見据えたときに，これが本当に正しいのかなという気がいたしました。

もう一点，その前の45ページに，介護職員数の増加ということで，職員数の目標が書かれているのですが，これは多分，看護師さんや医師も同じだと思うのですがすけれども，就労している介護職の数なのか，それとも介護職の資格を持っている人の数なのか。多分，資格を持っている人の数なのではないかと推測されます。

介護でいえば，看護師さんも同じ問題を抱えているのですが，離職して戻ってこないから，政策のところにも，潜在的な看護職員を再就職させましょうと書いてあるので，いかに就職させたか，何人が働いているかということ指標にしていけないと，結局，数だけ増やしていっても，どんどん離職してしまっはイタチごっこになってしまうので，その辺はきちんと就労者数にしていくべきだと。看護師は「就業」と書いてあるのですね。介護職は書いていないのです。なので，同じことを目標としているはずなのにという気が非常に強くいたしましたので，数値の出し方として，この辺はぜひ考えていただきたいなと思いました。

○吉田会長

中村委員は，看護職員数は，登録というか，資格を持っている人だという……。

○中村委員

「就業看護職員数」なので、ここで就業している看護職員数を常勤換算にしているのですね。でも、介護のほうは、多分、介護職として登録されている数だと思うのです。

○吉田会長

それは確からしい訳ですね。

○中村委員

それがわからないので。

○吉田会長

ああ、もしかしたら就業者かもしれないのですか。

○中村委員

なぜ看護だけは「就業」と書いてあって、介護のほうは「介護職員数」になっているのか、この違いをまず確認したい。

○吉田会長

今、わかりますか。

○池田副参事

介護職員数については、介護サービスの提供に必要な介護職員数を目標値にしているということです。あとは書き方なのですね。看護職員のほうは、常勤換算の就業している看護職員数なので、そこら辺の整合を、表現ぶりも含めて、とりたいと思います。

○中村委員

そうですね。

○池田副参事

資格を持っているということではなくて、その時点で介護サービスに必要なであろうという必要数を目標値にしているということです。

○中村委員

育成していくことも大事なのですが、本当に看護と全く同じで、介護の資格を持っていて、介護の経験があるのだけれども、働いておられない方がものすごい数いて、茨城は今、再就職のいろいろな支援対策も含めて、それにも取り組んでおられると思うので、これはどちらかに統一していただくというか、この違いがないほうがいいかなと感じました。

○吉田会長

就労の数字に換算したほうがいいという趣旨ですね。

○中村委員

そうですね。

○吉田会長

では、できれば、それをお願いしたほうがいいですね。

○山岸計画推進課長

そうですね。介護保険事業計画で見込まれている、介護サービスの提供に必要な介護職員数が今の定義になっているので、その計画に位置づけられているということだと思うのですが、そういう書き方ができるかどうか……。

○中村委員

新たに育成も必要だから、どっちの数字というのはすごく難しいと思うので、どちらがいいというのは、私も今、はっきり言えないですが、看護と介護で数値の指標がこれだけ違うのは、何か違和感があったという意見です。済みません。

○山岸計画推進課長

わかりました。

○吉田会長

よろしいですかね。

中山委員の意見に戻りますが、「挑戦する茨城」とか、「茨城挑戦」といったことになったのですが、この目標数値は、県民が見たときに、どのようにチャレンジしていいかわからないというベントン副会長からの意見もありますので、数字だけやるのではなくて、これはどのくらいのチャレンジングなものなのかとか、これを達成するとどのようになるのか、場合によっては、全国ランキングがこのくらい上がるといったことがわかるような……。数字を載せていくだけではちょっとわかりにくいという意見が多いようですが、いかがですかね。

○山岸計画推進課長

先ほどと同じだと思うのですが、順位を書けるものは書くとか、最後、数値目標をまとめたところに、考え方とか、なぜこの数値なのかというものを書くとか、そのやり方を工夫させてください。

○吉田会長

数値目標についていろいろありましたが、そのほかに、この数値目標はいかにもおかしいだろうみたいなものがありますか。別に今日でなくてもいい訳ですが。

よろしいですかね。

では、数値目標も含めて、「将来構想」、「基本計画」の部分で、取組などで何かほかにありますたらお願いします。

よろしいですかね。

私のほうで、メーリングリストでいろいろ意見を聞いていたのですが、最近、厚労省も、ひきこもりの中高年を中心に、いろいろやっていて、茨城県でも昨年、障害福祉課でひきこもりの実態調査をやられて、それを見ると、若い人より、むしろ40代のひきこもりが一番多い。社会問題になっているのは、茨城県としても認識されているようなのですが、そのあたりの記述が漏れているか、私が見るのを間違っているかもしれません。ひきこもりについては、61ページに「不登校やひきこもりなど」ということで、要するに、青少年だけを書いているような感じなのですが、数では中高年のひきこもりも多いということが去年の調査で出ている。これは民生委員かなんかが調査した、かなり先進的な調査のようですが、このあたりについては、中村委員とか、いかがですか。

○中村委員

メーリングリストの中でご指名いただいていたのに、返事ができなくて申し訳ありませんでした。

高齢者の廃用症候群の予防やひきこもりの防止など、生き生きとした生活というところを考えたときに、政策7の「健康長寿日本一」のところに、高齢者の「人生百年時代を見

据えた健康づくり」というものを書いてあったり、施策4とか5のあたりに、高齢者になっても生き生きと暮らし続けられる地域での支援体制とか、シルバーリハビリ体操だけではなくて、地域の中に参画していくような何らかのことが見込まれていて、地域の中で、高齢者が生き生きと暮らし続けられる体制ができると入るほうがいいのかなど思っていました。

というのは、後半のほうは、若者の「新しい人財育成」ということで書かれているので、こっちへ高齢者のことを入れるのはなかなか難しいだろうなという気もしましたので、私としては、『新しい安心安全』へのチャレンジ』のほうに何らかの文言をつけ加えていただけるといいのではないかと思っています。どうしても健康のことが多くなっているので、その人たちが地域でどう暮らし続けられるか。この間からしつこいようですが、地域包括ケアシステムという制度にのっとったものだけではなくて、地域の社会資源として、高齢化を迎えるに当たって、高齢者が住みやすい地域づくりに向けての文言が入るのが、本当はいいのではないかなと思っています。

○吉田会長

私がお聞きしたのは、40代にひきこもりが多くて、親の年金で生活している人がたくさんいて、社会問題化しているということなのですが。

○中山委員

80.50問題ですか。

○吉田会長

そうですね。

○中山委員

○80歳代の親が50歳ぐらいの息子や娘を見ているというものですが、茨城型地域包括ケアシステムの中では、ひきこもりやひとり親など、同一世帯にいる複数の要支援者も全部まとめて地域包括ケアの中で面倒見ようというシステムを一応考えてはいるのですが、ひとり親やひきこもりなどはなかなか難しいというのが現状だと思います。地域包括ケアシステムの中で、ひきこもりなどの対応もしていく方向というぐらいしか、今のところ、なかなか難しいかなと思うのですが。

○吉田会長

わかりました。46ページの施策2の地域包括ケアシステムの対象として、そういった方々も入っていると。

○中山委員

そうですね。そういうのは一応これに入っているのです。済みません。茨城型地域包括システムのあれを先生のところにまだ送っていないのですが、「ひきこもり」という言葉も入ってはいるのですね。でも、そこはなかなか進まない部分というか、難しいということ。

○吉田会長

では、一応ここに含まれていると。もうちょっとわかればいいのかもかもしれませんがね。承知しました。

○中村委員

その観点からいうと、一度引きこもってしまった人たちが再就職や社会復帰や社会参画をしていくに当たって、逆に、今、どういう部署で、どういう対策を行えているのかを教えてくださいと、イメージとしていいのかなと。

最近、テレビなどを見ると、NPOとか外郭的な団体で、自発的にそういうプログラムを組んでいるところもあるようですが、公的なことで、そういった部分は今、非常に難しい状況にあって、私も、なかなか就職できない若者とか、中高年層になって一度退職してしまったら、再就職先がない方たちの仕事を、キャリアという意味でリハビリ的に支援することがこのところ、機会としてあったのですが、ひきこもりとか、鬱病とか、病的になってしまった人たちへの支援と、単純にキャリア、仕事という意味で、リハビリというか、ちゃんとした支援があれば就職させようとか、社会に復帰させようみたいなプログラムを組んでいく。この辺はどこの分野に当てはまるのかというのは難しいような気が私にはしています。医療的とは言わないかもしれないですが、精神的なニーズを非常に伴うケースと、就職のほうに非常に強く特化して、支援をしていく必要性のある部分と、年齢が出てくると、もうちょっと社会との関わりを持ってくるといったところで、地域包括ケアシステムなどともつながりが出てくると思うので、これは年齢やステージ、要因によって少し違うような気がしていて、非常に難しいなと感じております。

○吉田会長

中村委員は問題を非常に的確に捉えられて、対策までお話しいただいているのですが、そのあたりが施策にうまく書いてあるといいかもしれないですね。

○中村委員

どこに入れたらいいのかなとか、何を……。

○吉田会長

ひきこもりを引き出して、社会に適合してもらって、社会生活を営んでもらうという仕組みというかね。

○中村委員

そうですね。

○吉田会長

うちの学生と一緒にそういう場所に行って、お話を聞くのですが、かなり深刻なことを聞いていまして、その辺は計画の中のどの辺に入れるものかというのもまた議論があると思うのですが、ちょっとご検討いただければと思います。

○池田副参事

政策 11 の施策 4 に「青少年の健全育成」ということがあります。ページでいうと、61 ページになりますが、施策 4 の④の中で、「不登校やひきこもりなど社会生活を円滑に営む上での困難を抱える青少年や若者に対する」云々という部分と、⑤では、先ほど委員さんがおっしゃったような病的でない一般的な青少年の再チャレンジについては、「いばらき就職支援センター等での総合的な就職支援」という形で書かせていただいておりますが、④のひきこもりの方への就職までつなげるような相談体制について、具体的にどのくらいまで進んでいるのか、私は把握していなくてあれなのですが、部局のほうから計画に上がってきているという状況ですので、書き方をもう少しわかりやすくできるかどうか検討させ

ていただきたいと思います。

○吉田会長

あわせて、県は、青少年だけでなく、中高年のことも見ているのだよということがわかればいいですね。

○池田副参事

そうですね。

○吉田会長

よろしくをお願いします。

「将来構想」、「基本計画」で、そのほかありますか。

○ベント副会長

数字のことでいいですか。

○吉田会長

はい。

○ベント副会長

県民がわかりやすいものでないと、この計画、チャレンジをやりたいと思えないと思うので、何個かあるのですが、まず、35 ページ、「開業率」と書いてあるけれども、5.9%というのは何のパーセントなのか。これを見ても、多分、県民はわからないと思うのです。

○吉田会長

何の開業ですか。

○ベント副会長

どういう意味のパーセントか。

○吉田会長

もしわかればお願いします。

○山岸計画推進課長

開業率ですが、新規事業所数について、当初の事業所数で割り返した数字ということで、新しい事業所数を既存事業所数で割った数字です。

○ベント副会長

会社の数が増えるということですか。

○山岸計画推進課長

そういうことですね。

○ベント副会長

全ての会社が分母なのですね。

○山岸計画推進課長

そうですね。

○中山委員

新しい会社を立ち上げたのが分子になる訳ですか。

○山岸計画推進課長

分子になります。

○ベント副会長

だから、それをわかりやすく……。

○中山委員

わかりません。

○ベント副会長

これだけでは多分わからないと思うのです。

あと、私は日本語がわからないかもしれないのですが、39ページの「地域や地域の人々と多用に関わる『関係人口』数」というのは何ですか。

○吉田会長

ちょっとわかりません。

○ベント副会長

わかりません。

○山岸計画推進課長

わかりにくいですかね。

○ベント副会長

あと、その上の「所定外労働時間数」はサービス残業という意味なのですか。それとも残業全体という意味なのですか。

○山岸計画推進課長

残業時間数ということです。

○ベント副会長

本当に月9時間だけなのですか。

○山岸計画推進課長

統計上あらわれている数字ということにはなりますが、そういう形になります。

○ベント副会長

何かちょっとわからない数字ですね。

もう一つ、49ページ、「個別の教育支援計画の作成率（公立幼稚園）」の81.1%は何のパーセントですか。

○山岸計画推進課長

茨城県における公立幼稚園数のうち、81.8%が作成すると。公立幼稚園でカウントしていますが、そのうちの8割において、個別の教育支援計画を作成するということです。

○ベント副会長

なるほどね。これは普通の人、いろいろな人に読んでほしいのですね。だから誰でもわかりやすいように。だって、高校生にも読んでほしいというので。わからないと思うのですよ。

あと、その下の「就労継続支援B型事業所における月額平均工賃」も多分、誰もわからない。

○吉田会長

B型が本文の施策3のここにもありますね。A型とB型とあるようですが、このあたりはどこかで説明するのでしょうかね。



○山岸計画推進課長

そうですね。雇用契約を結んでいるかとか、そうでないかとか、いろいろあるのですが、どこかで説明が必要ということですね。

○ベント副会長

あと、52 ページで、まだここまでしか見られていないのだけれども、「食に対する不安を感じない県民の割合」というのは、お金がないと余り食べられないという意味？ それとも食事がちょっと……。

○中山委員

いや、食の安全という意味ではないですか。

○山岸計画推進課長

食の安全という意味で、県で調査を行っておりまして、不安を感じないかどうかという形でアンケートをとらせていただきまして、そのうち、不安を感じないと回答された人の割合。

○ベント副会長

では、今のところ、60%の県民は食べるものに不安を感じているのですか。

○山岸計画推進課長

そうですね。何らか不安を感じていらっしゃるということです。

○ベント副会長

これは、数字だけ見る人が多いと思うのですよ。

○吉田会長

そうですね。これだけ見るとわからないですね。

○ベント副会長

まだここまでしか見ていないのですが、わかりやすいものにしていただけないと、多分……。

○吉田会長

そうですね。何回も言いますが、県民が見て、チャレンジしたくなる数字に見えるようにしていただくということですかね。確かにおっしゃるとおり、ちょっとわからないですね。

○ベント副会長

わからないですよ。一度見直していただいて。

○山岸計画推進課長

わかりました。

○吉田会長

沼田委員、どうぞ。

○沼田委員

数値の目標のことなのですが、目標は細かくていいのですかね。僕らは、バクッとこれを目指すというのが目標だと思っているのですが。つまらない質問で済みません。

○吉田会長

細かい目標と、それから、例えば、4つのチャレンジの「重点施策」の下に書いてある

「チャレンジ指標」があつて、委員が言われている大きな目標のものとして、例えば、43ページで「医師数」がありますね。そういうものが目標の中でも重要と認識して整理されているようですね。

○山岸計画推進課長

そうですね。「チャレンジ指標」と銘打ちました大きなものと、その下にぶら下がっている施策を支えるための、いわゆるK P Iといいますか、主な指標という形で、2段階につくらせていただいております。

○吉田会長

沼田委員の趣旨は、もうちょっと……。

○沼田委員

わかりづらいということがあったので、チャレンジの部分と、例えば、さっきの本の貸し出し数の部分は、本当に県民の人たちは必要なかと。

○ベント副会長

例えば、さっきの食の安全もそうですよね。6割が、茨城の食事が不安というのは変な数字なので、それを入れる必要は……。もっと適当な指標を使ったほうがいいような気がする。だって、本当ですかね。びっくりしてしまう。

○吉田会長

これは收拾がつかなくなるような議論もあるので、後でまとめていただくとして、同時並行で私たちも、こういう指標についての説明の仕方とか、これは必要あるのかみたいな意見がもしあれば、またご意見をいただくということでもよろしいですかね。

○ベント副会長

お願いします。済みません。

○吉田会長

大事なのは、「チャレンジ指標」があつて、それ以外の細かい指標ということで、指標、指標ということで、2段階になっていると、先ほど課長さんが説明されたような設定の仕方でいいですか。茨城県の3つの指標だけにするなんていうこともあるのかもしれないですが、今のところ、こういう組み立てで、私はそれでいいと思うのですが、皆さん、いかがですか。

○中村委員

一言だけ。

○吉田会長

中村委員、どうぞ。

○中村委員

政策をつくってらっしゃって、それで達成率を出さなくてはいけない人たちの立場からすると、具体的な数値目標が必要で、それによって何%向上させるかとか、何%改善させるかという計算だと思うのですね。

ただ、政策をつくっていく上での目標管理的な目標なのか、それとも、企業などでは今、どちらかという、目標管理よりもチャレンジシートなどを使っていくのですが、ここを目指して、何とかチャレンジしていきたいのだということで、先ほどおっしゃったのはチ

チャレンジシートの意味で、知事がおっしゃっているような大きな改革とか、「新しい茨城」にしていくのだということであれば、「チャレンジ目標」を表示できないのかというところが一つ論点だと思うのです。

実際の数値目標の指標がこの数字になるのは、政策上、仕方がないと思うのですが、例えば文言とか、さっきの犬猫の殺処分であれば、ゼロにしなければならないのだというところで、では、ゼロにするためにどうしていくか、私たちは何にチャレンジしていくかということが書かれているのが理想的なのであって、政策的な目標数値が出てしまったことによって、新しい改革に向けてつくろうとしている委員の人たちは違和感があって、そこにギャップがあるような気が私はしました。

なので、チャレンジ目標的な表示の仕方の部分を文言としてどう表示できるかということと、目標管理上、政策的な数値目標をどう定めるかということは分けて考えたほうがよろしいのではないかと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

どうですか。構成として、例えば「新しい豊かさ」だったら、31 ページに、「チャレンジ指標」ということで、「所得」や「雇用創出数」など、非常に大事な指標があって、それを構成する指標として、次の33 ページ以下で、「新規採用者数」とか細かい数字になるのですが、こういうスタイルはよろしいですか。

○中山委員

こういうスタイルでいいのではないかというか、細かい数字がいろいろ出ていますが、それは本当に政策上の問題だと思うのです。統計で10位から5位にしようという数字がこの細かい数字だと思うので、これ一つ一つに対して、総合計画で、どうやってチャレンジすれば、ここになるかというのを書くことは紙面的にも無理だと思うし、「チャレンジ指標」がぱっと目に目につく訳です。細かい指標は、もちろんわかりやすく書く必要はあると思うのですが、細かい数字ではなくて、本当にアバウトな数字でもいいくらいだと思いますが、この書き方をもうちょっとわかりやすくしていただくというしかないのではないかなと思います。

○吉田会長

そうですね。

どうぞ。

○川井委員

数値目標の部分の見せ方として、言葉ではうまく説明できないので、今、メモを書きながらお話を聞いていたのですが、私はデザイナーなので、数字を見てもぴんとこなくて、どちらかというところ、絵や図などで理解していくタイプなので、アバウトな数値はぱったり四捨五入して切っていくというのものもあるかとは思いますが、例えばインフォグラフィックスや円グラフなどを使って、パーセントであらわせるものは円グラフを入れていくとか、人数であらわせるものに関しては、人のマークがたくさん並んでいるか、減っているかみたいなこととか、先ほどの、補足説明がないと、その数字が何を意味しているのか読み取れないということに関しては、下にサブコピーを入れるとか、特に全国何位を目

指していきたいという明るい目標があるものに関しては、吹き出しで、10文字以内ぐらいで、「みんなで5位を目指そう！」みたいなコメントを一言入れておくとか、デザインで解決できることもあるのではないかなと思いました。大変わかりやすくまとまっはいるのですが、文字が多い中で、数字をただ並べるだけではなくて、読み取りやすさのために、デザインで工夫するという事。

色も、施策的に、全体的にもものすごく頑張って数字を上げたいものに関しては、例えば目立つ赤っぽい色を使っていくとか、そんなに注目されなくてもいいものに関しては寒色系を使ってみるとか、そういう印象やデザインという部分で、数値のところはより読みやすく、見やすくなっていくのではないかなと思いました。

○吉田会長

ありがとうございます。視覚的にわかりやすくということだったと思うのですが。

三浦委員，どうぞ。

○三浦委員

私としては、これを総合計画とするのか、読み物とするのかというところが非常に疑問のところ、ゆとり世代からすると、読み物としてはすごく難しいものなのです。今、皆さんが、こうしたら読みやすくなるというのはすごくごもつともだと思っていますが、ただ、それをこの紙面の中に全て落とし込むとなると、本当に切りがない大変な作業にきつとなるのだろうなという思いがあるのですね。

例えばですが、これは計画としてこういったもの、打ち出さなければいけない具体的な数値を打ち出したものとして提示していく。それを県民に伝えるためのWEB版みたいな……。これは何なのだろうとクリックすると、そこに説明が出てくる。WEB版みたいなものがあれば割と理解できる。WEB版であれば、ゆとり世代でも、「あ、ちょっと見てみたい。これって、どういう意図でつくられた政策なのだろうな」とか、「この数字が意味するものは何なのだろうな」ということがスムーズに理解できるなと感じました。予算の部分もあるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田会長

どうですか。見せ方がいろいろありましたが。

○山岸計画推進課長

川井委員からご指摘をいただいた、例えば吹き出しでつくるとか、色の緩急をつけるということ、あと、WEB版ということで、今のところ、配布冊子のような形で、一般的に見ていただけるための広報誌的なものはつくろうと考えているのですが、WEBのほうも、ホームページにベタッと載せるだけではなくて、見やすく、まさにおっしゃったように、クリックすれば、これは実は5位を目指しているのだとかわかるようにするといったアイデアもいただきながら考えていきたいと思ひます。

○吉田会長

仁衡委員，どうぞ。

○仁衡委員

今、三浦委員からあつた、計画なのか、読み物なのかという話は大変重要だと思ひのですが、もしそのように分けて考えるにしても、計画のほうもより読みやすくしたほうがい

いと思っけていまして、例えば、43 ページを見ますと、「重点施策」というところで、「緊急対策行動宣言」という太文字のところは見ると思うのですが、その下に字が5行並んでいると、そこは読み飛ばすという人の割合は相当あると思うのですね。下の「チャレンジで描かれる概ね10年後の姿」というところと、その下の四角い3つは読んでも、その右側にある、字がたくさん並んでいるところは見ないで、次のページに行くという人の割合も相当あると思うので、こういった行動宣言とか、下の部分のチャレンジの右側にあるような字が並んでいるところは、より強調したいところを太字にして下線を引くだけでも全然違うと思います。例えば、行動宣言でいえば、「総合的な医師確保対策」というところと「医師の地域偏在の解消」という大事なところを太字にするとか、その下の「医療従事者の確保」、「遠隔医療」、「在宅医療」というキーワードを太字にするとか、それは下の部分も同じなのですが、そういった工夫をするだけでも全然違うのかなと思います。

あと、別のこともあわせて申し上げてよろしいでしょうか。

○吉田会長

はい。

○仁衡委員

例えば21 ページなのですが、グラフィカルにあらわしているのに、字が苦手な人はほかは読み飛ばしても、ここは立ち止まってくれると思うので、大事な部分だと思うのですが、Kasama Inari とかローマ字で書いている理由がわからないので、漢字で書いたほうがいいのではないかなと思います。何か理由があってローマ字にしているならいいのですが、Kasama Inari とローマ字で書く意味がちょっとわからなかったのて。Kashima Soccer Stadium とか、Tsukuba とか、ローマ字で書いてあるところが3カ所ぐらいあるのですが、よく意味がわかりませんでしたので、漢字でいいのであれば、漢字にさせていただいたほうがいいかなと思います。

それから、22 ページのライフスタイルのところて、前回、三村委員から、遊びがあったほうがいいといった意見があつて、すごくそうだなと思ったのですが、今回、「谷田部家」はもう忘れかかっているだろうから、やめたほうがいいのではないかということで、このように変えられたというのは確かにごもつともて、5年なり使おうと思うものに、昨年終わってしまったものを載せるのはどうかなというのはわかるのですが、正直、よくある感じになってしまったかなというところがありまして、もう少し遊び心があるライフスタイルの提示でもいいのかなという気がいたします。

それから、33 ページの「数値目標」のところて、「工場の立地件数」とか「県の支援により進出した外資系企業数」とありまして、こういったものは増えた数だけ言つても意味がないと私は思っけていまして、それとは別に、撤退した企業もあるはずなので、その差分であらわすべきではないかなと思います。入つてきた数と出つていった数の引き算をした数字を数値目標にしたらいいのではないかなと思います。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。幾つかありましたが、まず、わかりやすい話からいつて、21 ページの、英語にしたり、日本語にしたりする意味は何かあるのですか。

○山岸計画推進課長

いや、もともと県の使っている素材を張りつけて緊急でつくったものですので、漢字なり日本語で書く予定であります。

○吉田会長

わかりました。統一するということですね。

あと、22 ページ、「谷田部家」がなくなってしまったことで、遊び心がなくなってしまったのではないかというご意見ですが、このあたりは大事なところですね。ライフスタイルを読んでもらうところですが、いかがですかね。

○仁衡委員

「谷田部家」がなくなったのは別にいいと思うのですが、ほかの字のところは読まなくても、この地図やコラムは読む人がいると思うので、もっと遊び心があつたほうがいいのではないかと思います。

○吉田会長

そうですね。ちょっとあれですかね。できたら工夫いただければということですかね。

あと、企業の出入りの数値はどうですかね。それも検討していただければいいですかね。

○山岸計画推進課長

そうですね。県支援で進出した企業数とかですので、撤退の数をどういう形で把握できるかというのはあると思うので、関係部局に相談してみます。

○吉田会長

ありがとうございます。

前回も地域づくりのほうは時間がなかったのですが、ここで一旦区切って、後半、「地域づくりの方向性」と『挑戦する県庁』への変革」の部分でご意見をいただければと思うのですが、いかがですか。

先ほど事務局からよく説明いただいて、あのような人口の設定の仕方とか、前回から工夫されているようですし、名称も統一的な名称で整理されて、私どもの意見を取り入れていただいた部分もあったようです。

そんなことですが、それ以外に何かありますか。

仁衡委員、どうぞ。

○仁衡委員

済みません。さっきの件で、1点だけ言い忘れたので、つけ加えさせてください。

51 ページなのですが、グラフがありまして、細かい点でも言ったほうがいいと思って。51 ページに「交通死亡事故の推移」というグラフがあるのですが、右側にある143と3694という数字は、上下を入れかえたほうがわかりやすいかなと思います。下は全国死者数ですか。では、逆ですかね。左側の5796と178を入れかえたほうがいいのかな。つまり、数字、全国死者数と県内死者数が右と左で逆転しているのです。そうすると、ぱっと入ってこないと思いますので、数字も上・下そろえたほうがいいかなという点です。前のマターに戻ってしまいまして済みません。

それから、今の対象となるところの話なのですが、今回の県の総合計画で、優れた点がきつと幾つかあるのだらうと思うのですが、そのうちの1つは、「ゾーン」という概

念を打ち出したのはすごく画期的だなと思っていて、とても素晴らしいと私は感じています。県でずっと育ってきて、県北、県央、県南、鹿行、県西という名前ですべて親しんできて、そういう観念にとらわれてしまっていたのですが、この11のゾーンは、「新しい茨城」というのに非常にマッチした、素晴らしい概念提案だと思っています。

ですので、それをもっと生かした内容にするとさらにいいと思っていて、そういう意味で、今回、100ページに加わった観光については、11まで分けられないということであれば、5のままでもいいのですが、せっかく「ゾーン」というすごくいい概念を持ち出したので、こういったところにもこのゾーンをうまく使えるとさらにいいのかなと思います。

例えば「筑波山西部伝統・未来産業ゾーン」については、県西地域の中で、そういった内容にはなっているのですが、例えば県南でいっても、「TXつくばスタイルゾーン」と「水郷稲敷田園ゾーン」では違う魅力があると思いますので、ゾーンは素晴らしいという観点から、ぜひもっと活用していただけるといいのかなということでご提案いたします。

○吉田会長

ゾーンを設定したのは、皆さん、非常に高く評価されていると思うのですが、そのゾーンの活用の仕方ですね。今のところ、地域ごとに目指す将来像に、ゾーンのイメージとか、何々を形成しますとかと書いてあるのですが、今のご指摘は、最後の観光などにもゾーンを、という意味ですか。

○仁衡委員

可能であればということですね。

○吉田会長

何かありますか。

○吉富地域振興課長

ありがとうございます。前回の調査特別委員会で、広域的な地域づくりに観光振興を入れようと言われて、短時間でつくったところもありまして、実は私もつくっている最中に、そういったゾーニングにリンクした形で、観光のエリアを盛り込めればいいなというのは思っていたのですが、でき上がってみると従来の形になったものですから、もうちょっと工夫できないか検討し直してみます。観光物産課というか、営業戦略部のことも共有しながら、もう一工夫というところはあるかなと思いますので、考えてみます。

○吉田会長

そのほか、地域づくりなどありますか。

益子委員、どうぞ。

○益子委員

ゾーンについてなのですが、女性は、言葉や数字などが苦手な方が多いと思うのです。私も、防災関係で、今では県内いろいろ行かせてもらっているのですが、県北なので、県西や県南の市町村とか、自分の中で余り整理ができないというか、ここはどっちの地域に入っているというのが苦手なのです。

なので、このベースは5つの地域で、それを細かくしていくという意味だと思うのですが、11のゾーンを、テーマではないですが、スクールカラーみたいな感じで、エリアごと

にカラーで分けるみたいなことに統一されてもいいのかなと思ったのですね。11色という  
と大変なので、5色ぐらいで考えると、「ああ、あそこの県南のどここの町」というよりは、「何色のところのほうにちょっと行ってみない？」という漠然な会話でもいいのかなと。  
そのほうがより入っていきやすいなと思ったのです。文言は後からついてくるとしても、  
色でエリア分けというか、出せたらいいのかなと思います。

○吉田会長

それは89ページの色のつけ方の話ですか。

○益子委員

89ページもそうなのですが、先ほどの観光でもリンクさせればということだったので、  
道の駅ではないですが、そういう施設や何かの看板を色で統一すると、「あ、今、自分はど  
このエリアに入ってきたな」とかというのがより入っていきやすい。

○吉田会長

計画をつくったら、計画だけではなくて、実際の現場にも何々ゾーンみたいな標示がし  
てあるという意味ですか。

○益子委員

何々ゾーンとつけるではなくて、こういった地図でも色分けされているほうが良いなと  
思ったのです。

○吉田会長

それは89ページの話ではなくて？

○益子委員

89ページと、あと、観光のほうの地図も含めて、県北だったら、イメージカラーとして  
何色とか、県央だと、イメージカラーは何色みたいなのが統一されているとわかりやすい  
など。

○吉田会長

ああ、全体として、ゾーンや地域の色みたいなものの整合があったほうが良いというこ  
とですか。

○益子委員

ええ。ゾーンにカラーがついているもの……。

○吉田会長

今、カラーはついていませんが、これはカラーがつくのでしょうかね。どうなものでしょ  
うか。

○吉富地域振興課長

カラーを予定しております。

○益子委員

それが地域ごとのイメージカラー……。

○吉田会長

地域ごとのイメージカラーというのは考えられていますか。

○吉富地域振興課長

そこまでは……。ただ、何らかの色にはなると思います。ただ、今、私どもが考えてい



るのは、一応5地域をベースに考えるということで、5色には分けようと思っているのですが、11は、我々としてもかなりチャレンジングなところがありまして、今回の計画で、11ゾーンを県から地域に押しつける感じには、できればしたくないのですね。徐々に受け入れてもらって行って、4年後の見直しのときに、「4年間、こういうゾーンだったけれども、ゾーン、違うよね」という議論になれば、変えていけるようなものになっていければいいのかなと思っているので、11のゾーンについて色で分けることは、今のところは考えていないです。5つは色分けしようかなと思っていますが、

○吉田会長

いいですか。

○益子委員

私も11色は厳しいかなと思ったので、5色を定着させて、県北だったら、イメージとして緑だと思うのですが、どこの県、どこの地域へ行っても、「あ、緑のエリアから来ている方なの？」みたいなことで使えるような色にさせていただきたいなと思いました。

○吉田会長

ちょっと検討いただくとして、あと、地域づくりのほうでいかがですか。

中村委員、どうぞ。

○中村委員

単純なことなのですが、この図をぱっと一県民として見たときに、すごくいい分野だと思ったのですが、私がこれを見て、「ああ、そういう地域ね」と思えなかったのは、クラスターはちょっとなじみがないのかなという気がしたのと、鹿島の素材産業の素材産業というのは何だろうと疑問に思いました。ほかは、「ああ、そうだよね。こういうエリアだよね」というイメージが湧いたのですが、それぞれ見る人によって、印象に偏りが出るかなと思うのですが、片仮名もそうですね。ほかは何となくわかるのですが、クラスターはちょっとわかりにくいのかなという気がいたしました。

○吉富地域振興課長

まず、「圏央道 新産業クラスターゾーン」ですが、クラスターというのは、もともと房という意味がありまして、製造業、ものづくりをイメージしたものでございます。特に「新産業クラスター」といいますと、圏央道ですと、例えば、古河にあります日野自動車の自動車産業とか、圏央道を中心としたものづくりの集積をイメージしたものを少し未来的に捉えて、「クラスター」と名づけたところです。

それから、鹿島の素材産業のほうは、コンビナートがございまして、例えば化学製品や鉄鋼、それから、家畜の飼料なども、原材料を仕入れて飼料化するという形で、ものの最終製品は、ここではつくってはいないのですが、その素材になる中間製品をつくる技術が世界でも最先端で、日本の中でも競争力が高いところだということで、「素材産業」という言葉を使わせていただいたところです。

クラスターのところはもうちょっとよく説明できるようにしておきます。済みません。ありがとうございます。

○中村委員

後にこの説明文書があるので、なぜクラスターかとか、なぜ素材産業なのかというところ

ろが、読み返したときに、「鹿島素材産業・スポーツ交流ゾーン」は、みたいな感じになっているので、素材産業としてはこう、スポーツ産業としてはこうみたいな文章になると、「ああ、なるほど。だからこの名称なのか」という印象につながるのかなという気がいたしました。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほかありますか。

三村委員，どうぞ。

○三村委員

県のほうで11のゾーンを打ち出して行って、当然ですが、市町村との連携の中で、具体的に、日立であれば、「ひたち臨海クリエイティブゾーン」になるべく、では、どのように進めていくのかという各市町村レベルとの動きは、これからどのように具体的にとっていくのか。

○吉富地域振興課長

まさにそこが課題だと思っております。今まで、県北、県央、鹿行、県西、県南という5つの枠でかなり固定した概念の中で、市町村さんたちもまとまった行動をしてこられたと思うのです。県に対する要望なども、県央地区でまとまって9市でしてきたり、県西地区もそんなところがあるのですが、そこを改めてゾーニングしたというところで、県がある意味、市町村さんに提案をした訳なので、これからどのように地域づくりをやっていくのだろうと、逆に市町村さんたちが心配に思っているというか、不安に思っている部分と期待する部分があると思うのですね。

そこは、「基本方向」にあるように、地域が主体的に考えつつ、それを県と一緒に共有していくということがありますので、これからのステップとしては、もうちょっと膝詰めで、ゾーニングした市町村さんと我々県が、本当に将来、どういう方向でやっていきたいのか、どういう方向に施策を展開していくのかというのをきちんと共有する段階がこれからあるべきだと思っているのですね。そこをこれから、この4年間の中で築き上げて行って、4年後、この計画を見直すときに、これは本当に定着しているのか、「いやいや、ゾーニング、違ったよね」となるのか、そこをこれから見極めていきたいなと思っています。

○吉田会長

市町村には示しているのですか。

○吉富地域振興課長

示してありますね。

○吉田会長

特に異論というか、意見というか……。

○吉富地域振興課長

基本的には受け入れてくれる。ゾーニングの考え方は、それぞれの市町村界できちっと区切る訳ではなくて、少しかぶりがあるのですね。ですから、きちっと分断するのではなくて、そういう緩やかな部分もあるのだよということはお話した上で理解していただく。

例えば、県央地域ですと、水戸はちょっとわかりづらいと思うのです。水戸は両方に入

っているのですね。水戸は、「常陸那珂国際港湾・海浜リゾートゾーン」と「観光歴史 芸術・県都水戸ゾーン」の両方に入っているのです、「両方入っている。うちにも入っているのだったらいいよ」という市町村長さんもいるということですね。はっきり分ける訳ではないですね。

○吉田会長

川井委員，どうぞ。

○川井委員

この地域に含まれるのかなというところは、前もってこちらからそれぞれの市町村に伝えるとか、90 ページ以降で、このゾーンは、こういう意図でこういう名前にしました、こういう方向性でいきましょうということは説明が載っていると思うので、例えば、89 ページでビジュアル的にバーッと出して、ここら辺は何ゾーンですよと示しているところのゾーニングの名前をぱっと見て、2行にわたるのはやはりくどいというか、感覚的に覚えづらいのですね。なので、すごく大ざっぱなことを言うと、1行目は全部要らないのではないかなと。例えば「奥久慈清流里山ゾーン」だったら、多分、みんな「里山ゾーン」と呼び始めるかなとか、「奥久慈清流のあそこら辺は里山ゾーンだよ」とみんな略して呼んでいくことになるのではないかなとか、「ひたち臨海クリエイティブゾーン」も、だんだん「クリエイティブゾーン」とみんな略し始めるのではないかと。2行にわたるゾーニング名はちょっと長くて、愛称として浸透しにくいのではないかなと。今の段階に来て言うのもあれなのですが、鉄道名または地域の名前などは、後ろのほうで説明しているのであれば、要らないのではないかなと思いました。「農業フロンティアゾーン」や「メトロフロントゾーン」など、短い名前の方は比較的いいとは思いますが。

○吉田会長

中山委員，どうぞ。

○中山委員

私は、最終的に愛称として「里山ゾーン」だけが残るとか、「クリエイティブゾーン」だけが残るでももちろんいいと思うのですが、今現在、振り分けるとしたら、何となく場所がわかる「ひたち臨海」とくっつけて、そのキャラクターとしては、クリエイティブなゾーンなのだよということがわかるように、ちょっとくどいかもしれないけれども、2行にわたって地域プラスキャラクターという名前のほうがわかりやすいのではないかなと思います。

○吉田会長

三村委員，どうぞ。

○三村委員

僕も中山委員の意見に賛成というか、川井委員がおっしゃっていたこともよくわかるのですが、略称として、定着する前の今、前段というか、スタートライン、出発点でしかないですし、この地域づくり自体、ゾーニングということ自体も新しいことを始めているということと、県民一人一人の話というよりは、これはまず、県庁と市町村との話で、どういうスタートになるかというところが、このゾーニングがうまくいって、うまくいくということは、このゾーニングの言葉のイメージどおりに、その地域がそれぞれ振興していく

ということだと思いますので、今、どちらかという、固い名前なのかもしれないですが、それで市町村と県庁の皆さんがコミュニケーションをとれるのであれば、このままで動いていくという方が、最初の取っかかりとしてはいいのかなと。4年後、改定をしていくときに、「ちょっと名前が違うよね」とか、「定着したよね」というときが来れば、川井委員の言われた略称といったところで切りかえていくというのもいいのかなと思うのですが。

○吉田会長

どうぞ。

○吉富地域振興課長

ありがとうございます。両者のご意見をいただきまして、ごもつともだなというところがありますので、表記するデザインのところで、例えば「奥久慈清流」を少し薄い色で書いてみるとか、ちょっと小さく表記して、「里山ゾーン」を大きく書くとか、デザインのところでカバーした感じでいければなと思っています。

○吉田会長

ありがとうございます。

いいですかね。

例えば、これはすぐなのではないかもしれませんが、「常磐線メトロフロントゾーン」関係市町村担当者課長会議とかはやらないのですか。

○吉富地域振興課長

これからののですが、やっていく必要はあるだろうなど。私、課長自身は、設定してやっていく必要があるなと思っています。

○吉田会長

そうですね。設定した訳ですからね。市町村としても、みんなでこのゾーンを発展していくみたいなね。

○吉富地域振興課長

そのときに市長村長さんから、「いやいや、うちは県北で集まりたいんだ」とか、「いや、県央でやった方がいいんだ」という意見も多分出てくると思うのですね。そこはきちっと踏まえた上でやっていきたいと思います。

○吉田会長

わかりました。

地域づくりについてはいかがですか。

前に確認したのですが、非常に斬新な設定になっていて、非常にいいと思うのですがけれども、例えば、90 ページの人口推計で、2050 年は、県北だったら 46.7%減とかなり衝撃的な数字になる訳です。これは社人研の低めというか、現実的なものかもしれないけれども、その数字になっていて、17 ページで、2050 年は茨城県人口 210 万人になるのに、全部足すとこれになるという感じですか。

○吉富地域振興課長

そうですね。

○吉田会長

わかりました。そういう意味で現実を突きつけるという意図もある訳ですかね。

○吉富地域振興課長

そうです。

○吉田会長

これは、そういう趣旨で、そういう厳しい数字をあえて書いているということですね。地域づくりについてはいいですかね。

それでは、「挑戦する県庁」はどうですか。徳田委員からのメモで、109 ページで、チャレンジしているのに、現状維持という目標値はどうかという意見もありましたが、「挑戦できる体制づくり」は定員管理になってしまうのですかね。それ以外に、挑戦づくり、体制づくりで、こんな体制にしていくみたいな目標は難しいのですかね。

○北村行政経営課長

そうですね。今年度4月に組織改編をやったということもありますし、そういったものを今後、今回の計画作成に合わせて変えてくる部分もあるかもしれないですが、今のところ、そこまでは言えないので、まず、ベーシックな定員管理に臨んで、そっちの目標を立てたという形で考えております。

○吉田会長

わかりました。

第5部の『「挑戦する県庁」への変革』で、そのほかありますか。

有賀委員、どうぞ。

○有賀委員

すごく細かいことなのですが、107 ページの『「いつでもどこでも」効率的に仕事ができる環境づくり』というのは、個人的には、いつでもどこでも仕事をさせられてしまうみたいな印象も若干受けまして、働き方改革ということなので、法律的にできるというのはいいと思うのですが、言葉をどうしたらいいのかというのは余りないのですが、何か工夫できたらいいかなと思いました。

あと、徳田委員と全く同じ意見で、目標値のところは、これだったら目標値を書かなくてもいいのではないかなという気もしたのと、「全国中位以下を維持」と書くと、結局、全国の値で、どんどん値が変わっていくものなので、目標値としては余り適切ではないのではないかなとちょっと感じました。

○吉田会長

いかがですか。

○北村行政経営課長

まず、1つ目の107 ページ、「いつでもどこでも」ということで、働かせることになってしまうのではないかとこのところなのですが、逆に我々のほうとしては、職員それぞれ、例えば育児が大変な職員がいれば、在宅勤務などでもできるとか、あるいは、営業戦略部を今年度から設けましたが、出張がかなり多くなるので、出先でも、例えばテレワークなどで仕事ができるという形で、その後ろにかかっている「効率的」という部分を強調しながらという形で考えておりますので、こういった形で、いつでもどこでもということでも工夫していきたいなというところで考えております。

もう一つ、数値目標、109 ページのところなのですが、確かに「現状程度」というのは、

ほかのいろいろな目標値、チャレンジングなものとは性格が微妙に異なるかなと思うのですけれども、ここは繰り返しになるのですが、今まで削減にかなり努めてきたということで、これ以上削減するのは、今の段階では難しい中で、スクラップ・アンド・ビルドで職員数を適切に管理しながら、また、適切に人事配置、定員配置を行いながらやっていくということで、ベーシックな目標値という形では、こういう形で置かせていただきたいなと思います。

もう一つ、「主要財政指標」のほうで、実質公債費比率、全国中位以下ということがありますが、ここは国の政策の関係や経済状況などによって非常に大きく変動する可能性もあるということで、そこは全国的な状況も踏まえながらということで、「全国中位以下」という形の目標値にさせていただいております。

○吉田会長

ベント副会長，どうぞ。

○ベント副会長

一つ教えていただきたいのです。109 ページの「定員管理」のところ、まず、この数字を持ってきた理由を教えていただきたいのですが、一番最初は一般行政部門があって、その後は教育部門、警察部門と公営企業等会計・大学部門と。一般行政部門はわかりませんが、この3つのほかに、例えば医療、社会福祉サービス部門、いろいろなものがあるはずなのですけれども、この3つだけピックアップして、ここに載せたのは何か理由がありますか。

○北村行政経営課長

医療部門、福祉部門はありますが、一般的な福祉の部門は一般行政部門に入っている形になっています。

医療の部分は、一番下の公営企業等会計・大学部門ということで、医療従事者については、医師数を増やすといった目標がありますので、ここは除いておりますが、病院などにつきましては、公営企業等会計ということで、この中に含まれる形になっています。

わかりづらいので、ここら辺についてもわかりやすく工夫したいなと思います。

○吉田会長

いいですか。

○ベント副会長

わかりました。

○吉田会長

中山委員，どうぞ。

○中山委員

今の定員管理に関してなのですが、そうすると、職員数としては、今の状態がベストとどうか、いい状態だから、それをキープしたいということでよろしいのでしょうか。

○北村行政経営課長

そうですね。我々としては、ベストという形で考えておりますが、議会の前回の調査特別委員会の中では、「不足しているのではないか。現場はかなり疲弊しているよ。もうちょっと何とかならないのか」といったご意見もあります。ただ、人件費ということで財政に

も関わってくるので、安易には増やすことはできない。スクラップ・アンド・ビルドという形でやっていきたいということで、増やすのも厳しいということで、現状程度とした訳です。

○中山委員

では、これは、現状程度のスリムな体制を維持という意味ですね。

○北村行政経営課長

はい。そういう形で考えております。

○吉田会長

増やしたいのだけれども、現状で頑張りますという意味なのですね。

○北村行政経営課長

増やしたいというか、我々としては、この状態を維持できればなど。増やしたほうがいいのではないかとのご意見もあるということです。

○吉田会長

よろしいですか。

中村委員，どうぞ。

○中村委員

これも細かい指摘というか、確認になるのですが、107 ページの施策①の【ICT環境の充実】の中にBYODの話が出てきているのですが、私の記憶では、政府の発表で、BYODについては、原則、させない方向の話、要は、個人端末を業務上で使用させない方向性が出ていたような記憶なのですが、これは推進するという事なのでしょうか。

○北村行政経営課長

どこまでの情報が、という部分はあるかと思うのですが、現状では、今、試行という形で、自分のスマートフォンで、行政情報ネットワークという形で、県の行政のいろいろな情報を見られるシステムがあります。今、そういったもので、情報は見られる形で試行しておりまして、そういったものは、もちろん、セキュリティには十分に配慮した上で進めていくということを考えております。

○中村委員

例えば、医療・介護の情報連携システムなどで厚生労働省の取組をしていくときに、グループウェアといった話ではなくて、今、会社の業務の記録がアプリ形式になっているので、では、BYODで、職員さんの端末でやってもらいましょうというのはだめですよという話が出ているのですが。

○北村行政経営課長

どこがやる情報が見られるのかというところがあるのかなと思うのですが、あくまでもセキュリティ上は配慮した上で、今考えているのは、我々は1人1台端末ということで、こういうものとか、あるいは、これよりもちょっと大きいパソコンが1人1台配られているのですが、それを出張のときに持ち歩くというのはなかなかできなくて、その端末を使わないと、自分のところにきたメールも見られないという状況が今ありまして、それを出先で、自分のスマートフォンで、自分のところにきたメールなどはチェックできるよ、すぐに返信もできるよという環境を今目指しているという形なのです。

○中村委員

BYODの考え方が2つあって、1つは、セキュリティというか、プライバシーに関わることや行政の情報を外にどう持ち出していいのかどうかという話と、個人端末を使わせることのリスクというのですか、個人の持ち物と職場の仕事のことは分けましょうみたいな話だと私は思っています。なので、その辺に関しては、もう一度確認していただいたほうがいいのかなという気はしております。たしか医療・介護関係ではだめですよ。

○中山委員

そうです。だめなのです。

○中村委員

そうですね。だめだと厚生労働省から出ていましたので、これは県庁さんのことであつたとしても、国の方向性を確認していただいたほうが良いような気がいたしました。

○北村行政経営課長

わかりました。確認させていただきます。ありがとうございます。

○吉田会長

よろしいですか。

それでは、時間がほとんどなくなってきましたが、今の話以外にも、全体を含めて、これだけは、というのがありますか。永田委員、特に何かありますか。

○永田委員

ちょっと前に戻ってしまいますが、ITを使った農業経営はまだなかなかやられていないのです。実はこの間、農業バージョンのトヨタ方式というのをちょっと聞いてきて、「ああ、これはすばらしい」というのは、家族で取り組んで、皆さん、スマホで全部見られるのです。圃場がどのようになっているか、誰がどのようにやったかというのが全部見られるということで、そういうことをどんどんやっていけば省力化できるし、農業の改善もできる。

ただ、これが入って、では、これは誰が指導してくれるのだということに最後なると思うのです。新しく変わったと思わせるのだったら、農業改良普及センターを変えないと、農業は変わっていかないと私は思うのです。36ページのITを使った農業経営は、これからものすごく大事になるのではないかなと思うのです。例えば、栽培やいろいろな技術は、今、逆に農業法人などが教える立場ではないかと思うのです。ですから、普及センターなどで、ITを農業者に教えていただけのような……。では、トヨタで全部やるかといったら、相当なお金がかかるのです。だから、自分たちでやるかといったらなかなかできなくて、そういった取組をやっていただけたらいいのかなと思います。

○吉田会長

36ページの「農業の成長産業化」の中で、「ロボット技術やICTを活用し」と書いてあるのですが、そこに農業普及センターにおけるそういう普及活動みたいなものを入れてはという感じですかね。

○永田委員

はい。

○吉田会長



では、ちょっと検討していただいて。

○山岸計画推進課長

計画としてやっていくということをここに盛り込むか、そこもちょっと検討させていただきます。

○吉田会長

では、よろしいですかね。

では、最初に戻って、キャッチフレーズは案2が多かった訳ですが、よろしいですか。案3も益子委員からありましたが、よろしいですか。

では、とりあえず、この審議会の委員としては、本日現在では、パブコメに入れるキャッチフレーズとしては、案2の『新しい茨城』への挑戦』ということをお願いしたいと思います。

それから、お願いした審議会からのメッセージについて議論する時間がなかったのであれですが、またメーリングリストで皆さん方から、県民として総合計画をどう使うかということについて、アイデアを引き続きいただきたいと思います。今、大したアイデア、使い方になっていないので、ご意見をいただければ、私のほうでまとめます。

今日は、今まで余り議論されていなかった数値目標や地域づくり、県庁についてご議論いただき、非常に前進いただいたのかなと思っております。ありがとうございます。

それでは、今日いただいた意見は、今後のパブリックコメントでの意見などとあわせて、次の第5回審議会までに事務局で整理していただくこととします。できる部分があれば、パブコメにも入れていただきますが、そういうことをお願いしたいと思います。

以上で、本日予定しておりました議事につきましては、全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたって積極的なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

その他、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○山岸計画推進課長

長時間にわたり、ご熱心にご審議いただきまして、まことにありがとうございます。

会長からもお話がありましたが、パブコメの結果も踏まえまして、次回の審議会資料に反映させていただきたいと思っております。

次回の審議会ですが、10月17日を予定しておりますので、引き続き、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。